

随意契約結果表

担 当 課 名	下水道課		
案 件 名	駅前Cブロック污水管仮設工事		
案 件 の 概 要	三田駅前Cブロック地区の市街地再開発事業における道路排水路の改修工事に際して既設污水管が支障となることから仮設配管工事を実施する。		
随意契約の種類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 7 年 8 月 14 日	契約の相手方	株式会社西尾設備
契 約 金 額	5,870,000 円 (うち消費税相当額 533,637 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ~ 令和 7 年 10 月 31 日 まで		
随意契約とした理由	<p>本件は、三田駅前Cブロック地区の市街地再開発事業における道路排水路の改修工事に際して、既設污水管が支障となることから仮設配管工事を実施するものである。</p> <p>今回依頼を行う株式会社西尾設備は、排水路改修工事の作業業者であることから現地に精通しており、また近接する他の工事との綿密な工事調整も可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利なもの)の規定により単独随意契約を行うものである。</p>		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。(競争入札に付することが不利なもの)		